

事業者サポートマガジン

「事業者サポートマガジン」は、日本政策金融公庫 国民生活事業がお届けする「事業者向けメールマガジン配信サービス」です。事業を営む皆さまに、月1回、経営に役立つ情報や公庫からのお知らせをお届けします。

1 事業者サポートマガジンのコンテンツ



経営ノウハウ情報

さまざまな分野の専門家による経営に役立つ情報をお届けします。



公庫の各種調査結果

小企業や生活衛生関係営業の景気動向等調査など、公庫の各種調査結果をご紹介します。



公庫（国民生活事業）からのお知らせ

各地域で開催されているセミナー・イベント情報や公庫の融資制度などをご案内します。

【配信イメージ】

◇◇◇◇◇ 2011年6月27日

◆日本公庫 事業者サポートマガジン◆
 今回の経営お役立ち情報：
 消費者心理をマーケティングに活かす方法
 発行：日本政策金融公庫 国民生活事業

..... ◇◇◇◇◇

このたびは、日本政策金融公庫 国民生活事業の「事業者サポートマガジン」にご登録いただき、ありがとうございます。

本メールマガジンは、事業を営む皆さまの経営などに役立つ情報をお届けするため、配信を開始しました。

これから毎月1回（第3水曜日）にお届けしてまいりますので、ご愛顧のほどよろしくお願い致します。

さて、第1回目に皆さまへお届けするのは.....

▽▼

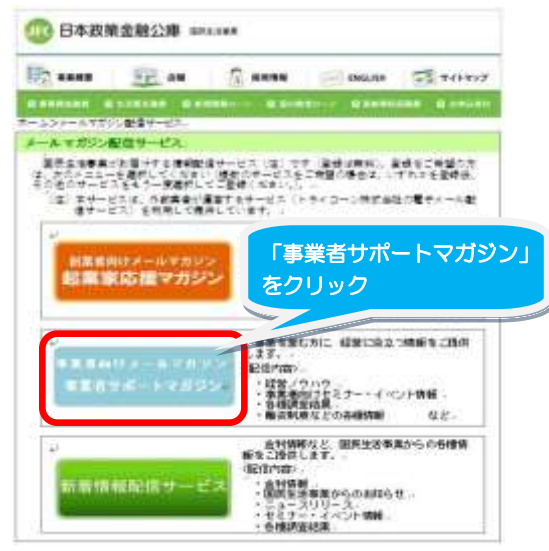
◆目次◆

01 経営お役立ち情報
 ～明日から使える経営Q&A～

2 事業者サポートマガジンのご登録方法

登録無料

- ご登録は、次のとおりアクセス！
- ① 日本公庫トップページ (<http://www.jfc.go.jp>) にアクセス
 - ② 「個人・小企業の方」をクリック
 - ③ 「事業者向けメールマガジン」をクリック



▲日本公庫ホームページトップページ

★次のサービスもお取り扱いしています★

ビジネスマッチングゲート

 公庫HP上でのビジネスパートナー探しの場所をご提供します。

財務診断コーナー

 決算書の財務データ入力、主な財務指標の推移の確認や業界平均値との比較ができます。

【ご相談・お問い合わせは】
 電話 03 (3270) 1301
 FAX 03 (3241) 9310
 日本政策金融公庫 東京支店
 国民生活事業 融資相談係
 (旧 国民生活金融公庫 大手町支店)
 東京都千代田区大手町1-9-3

東日本大震災によりさまざまな被害を受けた 中小企業のみなさまをサポートします！

ご利用いただけるお使いみちの一例

○今回の地震による津波の影響で、事務所や設備が被害を受けました。**改修したい**のですが…。

○美容室を経営していましたが、店舗が原発の避難区域となっています。今まで休業していましたが、**移転して再スタート**をしようかと考えています。

○東北の水産物加工会社へ商品を卸していました。販売先が津波の被害を受け、**売掛金の回収の目途が立っていません**。

○主要な取引先が原発の避難準備区域にあり営業を停止しているため、**受注が見込めません**。新たな販路を開拓するため、当面の間の運転資金を工面したい。

○建設業を営んでいますが、震災の影響で資材の**入荷が遅れて**おり、工事が進みません。外注費等の先行する支払いのため、**運転資金の補てん**が必要です。

○居酒屋を営んでいます。震災以降、外食の自粛傾向により、売上が減少し、**資金繰りが厳しい**です…。

	震災直接被害関連	震災間接被害関連	震災セーフティネット関連
ご利用いただける方	直接被害を受けられた方 次のいずれかに該当する方 ① 東日本大震災の地震・津波により直接被害を受けられた方 ② 原子力発電所の事故に関する警戒区域、計画的避難区域および緊急時避難準備区域内に事業所を有する方	間接被害を受けられた方 左記の直接被害を受けられた方と取引のある方	その他震災による被害を受けられた方 風評被害、計画停電等東日本大震災の影響により売上等が減少し、資金繰りに支障を来していることまたは支障を来すおそれがあり、かつ、中長期的にみて業況が回復し、かつ、発展することが見込まれる方等
資金のお使いみち	被災によって生じた損害を復旧するために必要な設備資金および運転資金		企業維持上緊急に必要な設備資金および経営基盤の強化を図るために必要な運転資金 ※生活衛生セーフティネット貸付は運転資金のみ
ご融資限度額	各融資制度ごとのご融資限度額に6,000万円を加えた額		一般貸付とは別枠で4,800万円 ※生活衛生セーフティネット貸付は5,700万円
ご返済期間 (据置期間) (注)	設備資金：20年(5年) 運転資金：15年(5年)	設備資金：15年(3年) 運転資金：15年(3年)	設備資金：15年(3年) 運転資金：8年(3年)
利率 (年利%) (注)	① 被害証明書等の発行を受けられた方 【当初3年間】 <3,000万円まで> 基準利率－1.4% <3,000万円超> 基準利率－0.5% 【4年目以降】 基準利率－0.5% ② 上記以外の方 基準利率＝2.15%～	① 被害証明書等の発行を受けられた方 【当初3年間】 <3,000万円まで> 基準利率－0.9% <3,000万円超> 基準利率 【4年目以降】 基準利率＝2.15%～ ただし、一定の要件に該当する場合は、上記利率から最大0.5%が低減されます(右記の震災セーフティネット関連に同じ)。 ② 上記以外の方 基準利率＝2.15%～	基準利率＝2.15%～ ただし、次の要件に該当する場合は利率が低減されます。 1 雇用の維持又は拡大を図る場合 基準利率－0.2% (特別利率G) 2 次のいずれかに該当する場合 ① 最近3ヵ月における売上高等が前年同期に比し5%以上減少している場合 ② 最近1ヵ月における売上高等が前年同月に比し20%以上減少しており、かつ、その後の2ヵ月間を含む3ヵ月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減少することが見込まれる場合 基準利率－0.3% (特別利率N) 3 前1、2のいずれの要件も満たす場合 基準利率－0.5% (特別利率R)

(注) 適用する融資制度に定める融資条件が、本制度に掲げる条件より有利である場合は、当該融資条件を適用します。

(※) 融資制度により、一定の要件・お手続きが必要となる場合があります。

(※) ご返済期間等によって異なる利率が適用されます。利率は平成23年10月13日現在のものです。

(※) 審査の結果、お客さまのご要望に添えないことがあります。



「ご 相 談 カ ー ド」

ご相談等をご希望の方は、本用紙にご記入のうえ、FAXにてご返信ください。

ご相談等 (該当の番号に○を お付けください)	1 担当者に相談したい 2 融資に関する詳しい資料を送ってほしい 3 その他 []	
ふ り が な		
お 名 前	(商号または法人名)	(代表者)
ご 住 所	〒 -	
お電話番号	()	
ご意見、ご要望等		

お客さまの情報の利用目的

この「ご相談カード」によりご提供いただきました情報の利用目的は次のとおりといたします。

- 1 お客さまご本人の確認(融資制度等をご利用いただく要件等の確認を含む。)
- 2 アンケートの実施等による調査・研究及び参考情報の提供
- 3 融資制度等のご案内のためのダイレクトメールの発送等(任意)
- 4 ご質問、お問い合わせ、公庫からの照会、その他のお取引を適切かつ円滑にするための対応

* 上記3の利用目的の同意につきましては任意ですので、同意されない場合には次の□に「✓」をお付けください。(お借入れの可否の判断には関係ございません。)

公庫が、前3の利用目的で利用することに同意しません。 □

日本政策金融公庫東京支店 国民生活事業

FAX 03-3241-9310